

平成21年度

「区画道路」特記仕様書



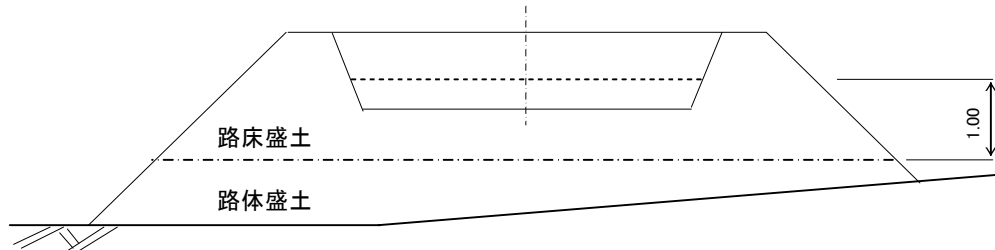
苫小牧市都市建設部

1. 土工に関する事項

1. 準備工における伐開除根・表土はぎは「北海道共通仕様書第1編第4節 道路土工」による。また、作業範囲が設計図書に示されない場合は監督員と協議する。
2. 路体盛土、路床盛土の一層の仕上がり厚は路体部30cm以下、路床部は20cm以下とし、各層ごとに締め固めなければならない。(共通仕様書 道路土工 1-4-4-3)

(図-1)

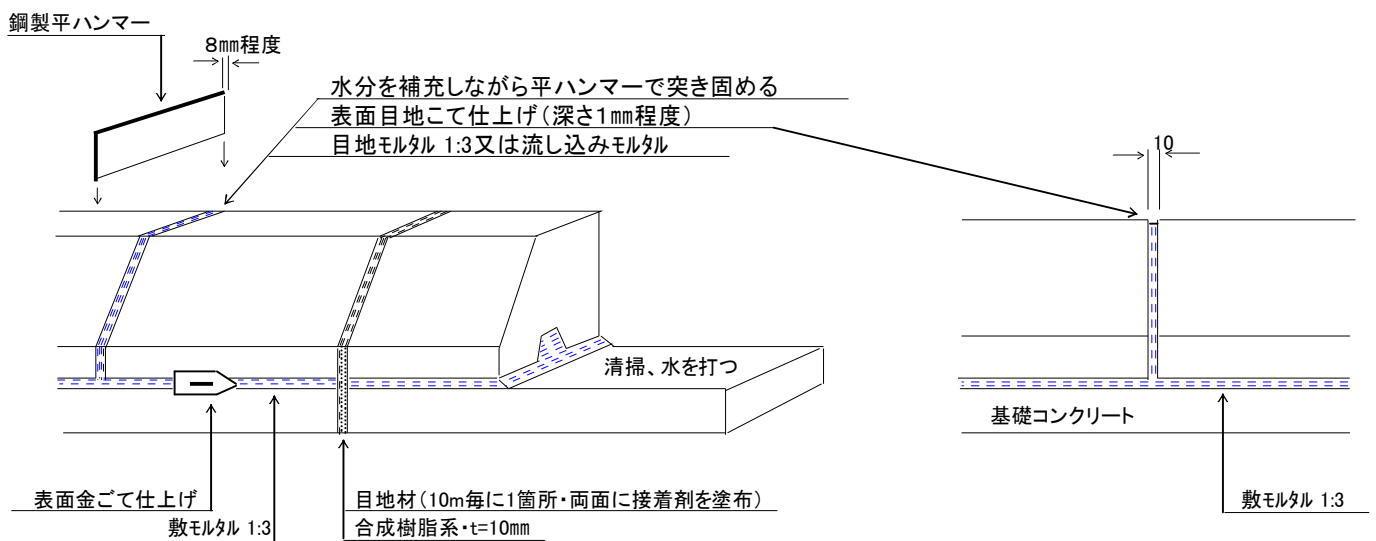
路体盛土、路床盛土(図-1)



2. 縁石の布設に関する事項

1. 敷モルタルは、指定された配合のものとし基礎コンクリート面及び接合面を清掃した後、水を打って充分湿らせ、据付にあたっては手ハンマーで衝撃を与えて接着を良くし、余分なモルタルは取り除き金ゴテ仕上げとする。(図-2)
2. 目地モルタルは、指定された配合のものとし、鉄製の手ハンマーで硬く突き固め、仕上げは目地ゴテを用い目地深さ1mm程度とすること。また、目地材には接着剤を塗布すること。(図-2)
3. 伸縮目地は特に間隔を指示された場合を除き10m程度に1箇所設置するものとするが、この場合、基礎コンクリートにも同位置に設けること。(概ね縁石1本以内で10m以下) ただし、縁石低下区間には設けないこと。

縁石布設方法(図-2)

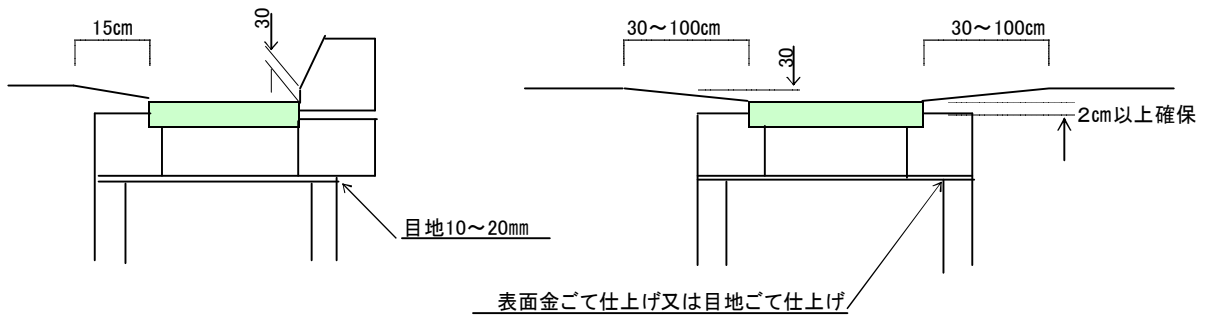


3. 排水工に関する事項

1. 雨水枡の設置にあたっては、上下部枡のズレがないよう下部枡の設置には充分注意を払うこと。また、グレーチング蓋には道路の横断勾配(2~3%)にあわせ、舗装面より3cm(縦断勾配がない場合は苫小牧市と協議し3.5cm)低く設置し、固定するモルタルはグレーチング上面より2cm以上上げて施工する。

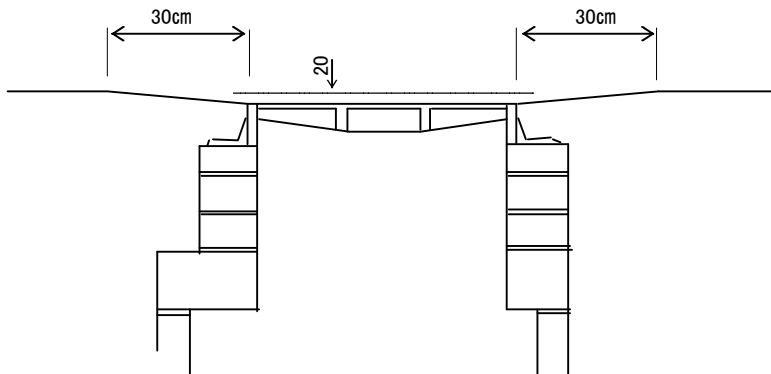
また、舗装の摺付けは道路の排水勾配を考慮し(縦断勾配が少ない場合は左右の摺付けを長くする)グレーチング蓋の手前15cm及び左右30~100cmから摺り付けること。

グレーチング摺付け方法(図-3)

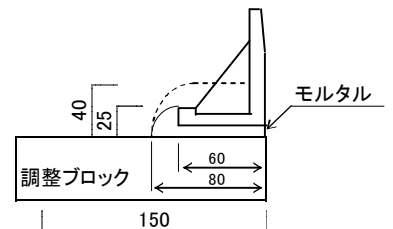


2. グレーチングはバリアフリータイプとすること。(別図-1)
3. 雨水枡の設置した箇所には、歩車道境界縁石に幅20cmの赤ペンキを塗布すること。
4. 人孔の天端高は車道部の場合、舗装面より2cm低く設置し蓋の手前30cmから摺り付ける。また、歩道部の場合は舗装面より1cm低く設置する。

人孔(鉄蓋)摺付け方法(図-4)

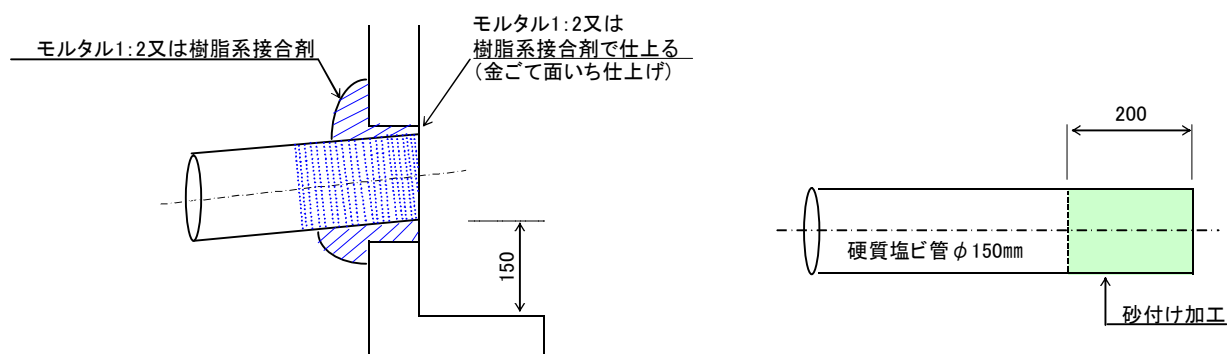


人孔鉄蓋のモルタル摺付け(図-5)



5. 本管及び取付管の掘削にあたっては特に、土留工及び掘削面の安定勾配に注意し、作業の安全を確保すること。
6. 本管の開口にあたっては穿孔機を使用し、クラック等が生じないように充分注意すること。また、本管に落ちた管の破片等はきれいに取り除かなければならない。
7. 雨水本管(塩ビ管)及び枡、枡縦断管(塩ビ管)布設時の小杭打ちを行う場合は、塩ビ管1本(4m)付2箇所とし、雨水管および縦断管を固定した番線は埋め戻しと同時に切断し確認の写真を撮ること。
8. 本管への取付は本管1本につき1箇所の取付けを原則とし、管端から50cm以内は避けなければならない。また、取付間隔は1m以上とする。(別図-2)
9. 塩化ビニール管で枡、人孔に取り付ける場合は取付部に砂付管を使用、若しくは乾いた砂を塗布しモルタルの接着を良くしなければならない。(図-6-1)

取付管取付方法(図-6-1)



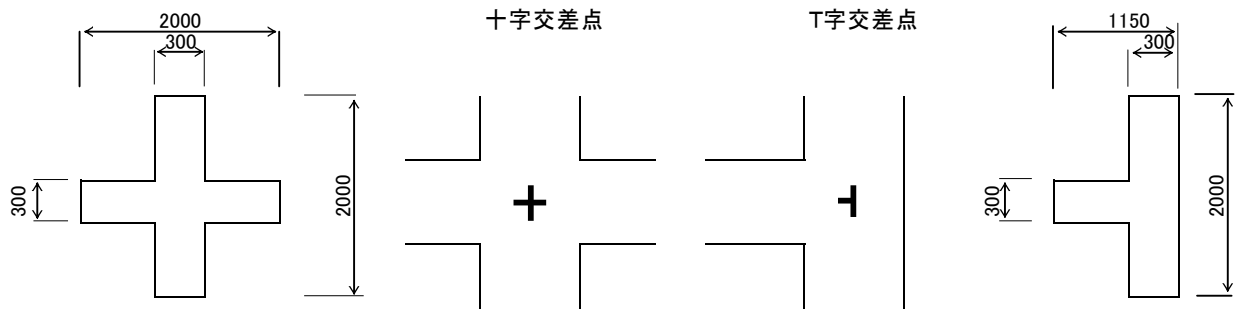
10. 人孔鉄蓋のモルタルは調整ブロックより舗装道路で2.5cm、砂利道4.0cmの厚さとして摺り付ける。(図-5)
11. マンホール鉄蓋の据え付けに当たって向きは車両の進行方向に関係なく、鉄蓋受枠の足掛とマンホールの足掛が一致する方向に取付けること。
(H10. 4)
12. マンホール斜蓋は平成11年度発注工事より廃止し、代わりにスラブを、調整ブロックも改良型を使用すること。(別図-4)
(H11. 4)
13. マンホール用調整ブロック $t=6\text{cm}$ は上段にまとめることとし、原則として2段以上設置すること。(別図-4)
(H12. 4)
14. 雨水枡のグレーチング蓋には「事故防止」のため、必ず「Sクリップ」を蓋1枚につき2箇所(2個)取付けること。また、取付ける時期は工事検定後とする。(別図-3)
なお、工事施工中においても子供等が容易に蓋を開閉できないような措置を講じ、現場内の安全管理に努めること。

4. 区画線の施工に関する事項

(公安委員会協議において、クロスマーク・ドット線が必要な場合は以下による)

1. 溶融式の区画線は「ホタテ貝殻入り標示材」を標準とする。(平成19年度より)
 - 2.
 3. 配合は共通仕様書第1編共通編第2章材料(1-2-12-2)による。また、交差点の優先関係を明確するため、ドット線による車道外側線の連続設置を行う。(平成10年度より)
- * 材質は溶融式 $t=1.5\text{mm}$ とする。

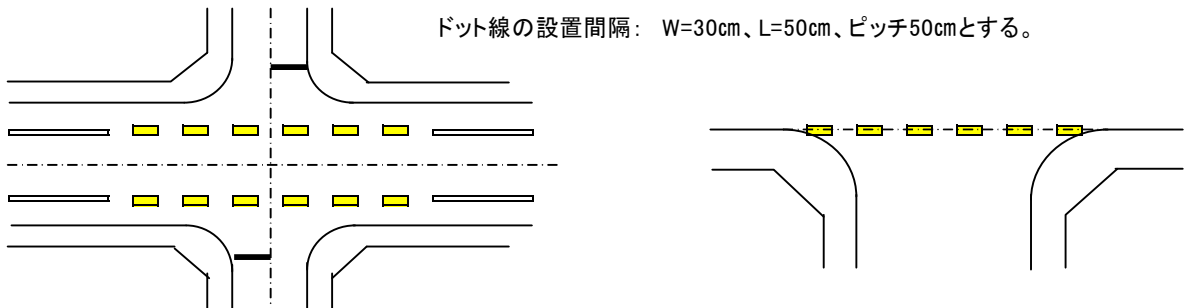
交差点標示(クロスマーク)方法(図-7)



ドット線標示方法(図-8)

- ① 外側線がある場合
(外側線の車道側を合せ路肩側に $W=30\text{cm}$ で施工)
- ② 外側線がない場合
(縁石前面ラインをセンターにして $W=30\text{cm}$ で施工)

ドット線の設置間隔: $W=30\text{cm}$ 、 $L=50\text{cm}$ 、ピッチ 50cm とする。



5. 歩道における安全かつ円滑な進行の確保について

高齢者、身体障害者その他の歩行者(車いす、乳母車を利用する者を含む)及び自転車の安全かつ円滑な通行を確保するため、縁石を含めた幅員が2.5m以上の歩道について、次のとおり「歩道における段差及び勾配等に関する基準」を定めたので、これにより歩道整備の推進を図る。

1. 車両乗入れ部の構造(原則として1m以上の平坦部分を連続して設ける)

1) 植樹帯等の幅員内で摺り付けを行う構造

植樹帯等がある場合には、当該歩道等の幅員内での連続的な平坦性を確保するために、当該植樹帯等の幅員内で摺り付けを行い歩道等の幅員内には摺り付けのための縦断勾配、横断勾配又は段差を設けないものとする。この場合の摺り付け勾配は15%以下とする。

(図-10)

2) 歩道内において摺り付けを行う構造

植樹帯等がない場合又は、植樹帯があっても1-1)の構造がとれない場合は1m以上の平坦部を確保し、摺り付け部の横断勾配を15%以下とする。

(図-11)

3) 歩道等の全面切り下げを行う構造

歩道等の幅員が狭く1)、2)の構造による摺り付けができない場合には、民地側も宅地の高さに合わせて切り下げる。この場合の摺り付け部の縦断勾配は5%以下とする。(施工誤差を考えると4%以下と考える)

(表-1) (図-12)

2. 横断歩道箇所等における車道との摺り付け

1) 車道との摺り付け部の構造

摺り付け部の縦断勾配は5%以下とし、水平区間は1.5m程度とする。又、車道と歩道との段差は視覚障害者の安全な通行を考慮して2cm以下とする。

横断歩道箇所における分離帯は車道と同一の高さとする。ただし、歩行者及び自転車の横断の安全を確保するために、分離帯で滞留させる必要がある場合は、その段差は2cm以下とする。

(図-13) (図-14)

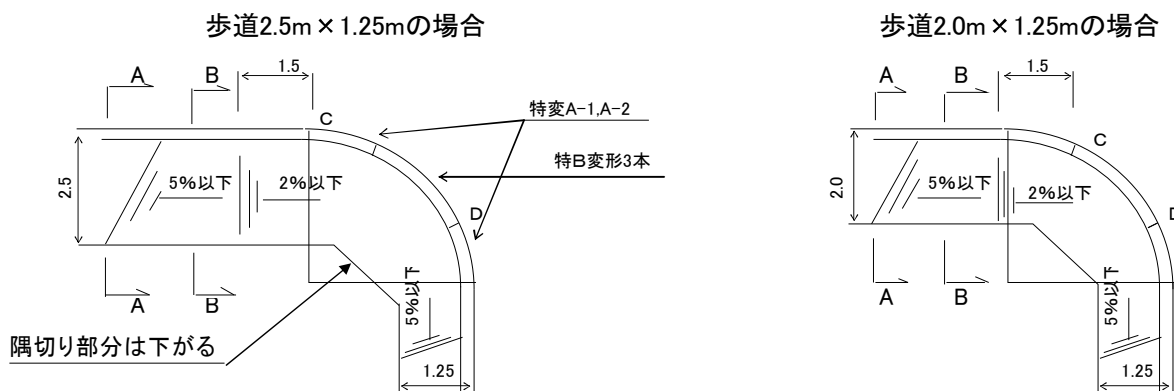
3. 交通バリアフリー法に基づく「重点整備地区」に指定されている場合は、「道路の円滑化整備ガイドライン(基礎編)平成13年11月 国土交通省道路局」による。

4. その他

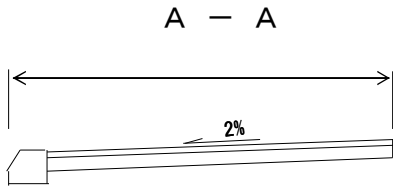
歩道の施工幅員、交差点の形状等により施工方法が異なる場合があるので、苫小牧市と協議し施工すること。

また、区画道路のバリアフリー化は下記(図-9)を参考に行う。ただし、下記によりがたい場合は苫小牧市と協議する。

生活道路のバリアフリー化参考例(図-9)



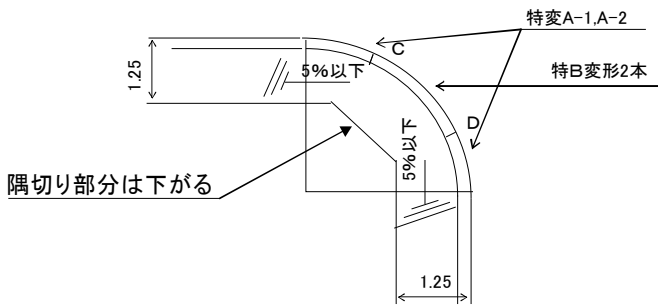
断面図



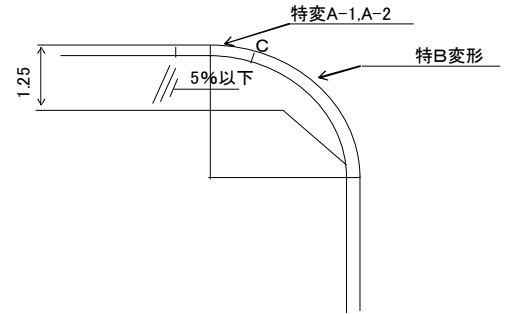
注) 歩道の水平区間は巻き込み始点Cから摺り付け区間との間に1.5m程度設けることが望ましい。しかし、困難な場合は特変終点Dから1.5m以上設ける。

注) 歩道の水平区間は特変始点Cから摺り付け区間との間に1.5m程度設けることが望ましい。しかし、困難な場合は特変終点Dから1.5m以上設ける。

歩道1.25m×1.25mの場合



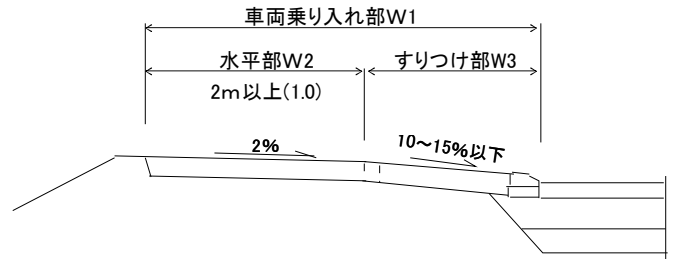
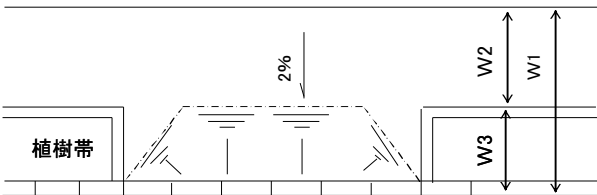
歩道1.25m×0.0mの場合



注) 歩道の摺り付け区間は特変始点Cから5%以下で摺り付ける。
ただし、施工誤差を考えると4%以下が望ましい

注) 歩道の摺り付け区間は特変始点Cから5%以下で摺り付ける。
ただし、施工誤差を考えると4%以下が望ましい

植樹帯等の幅員内で摺り付けを行う場合(図-10)



歩道内において摺り付けを行う場合(図-11)

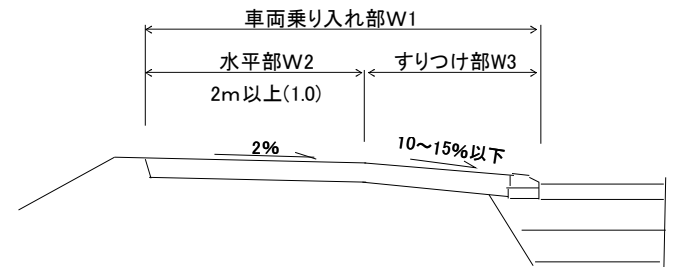
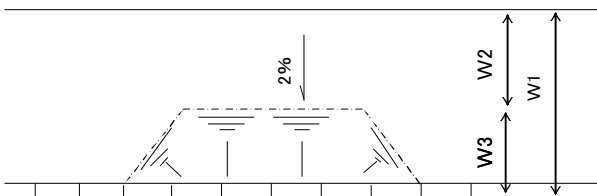
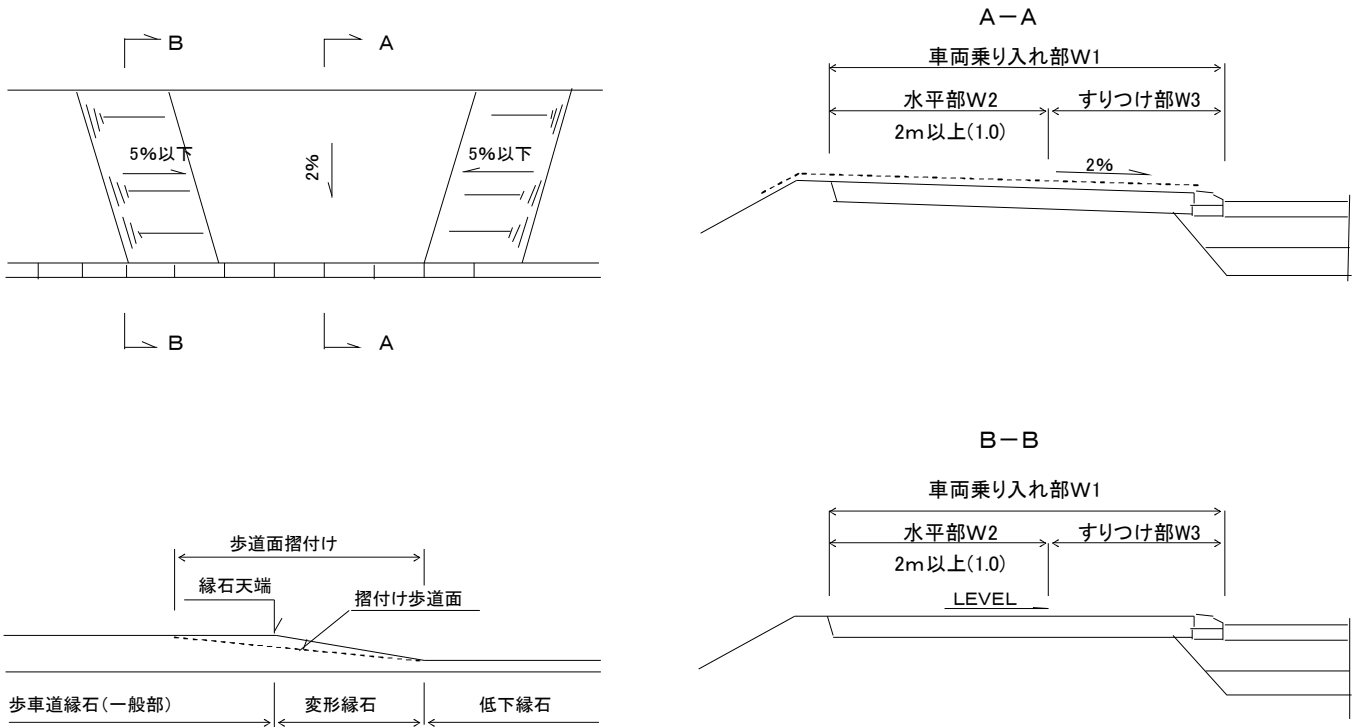


表-1

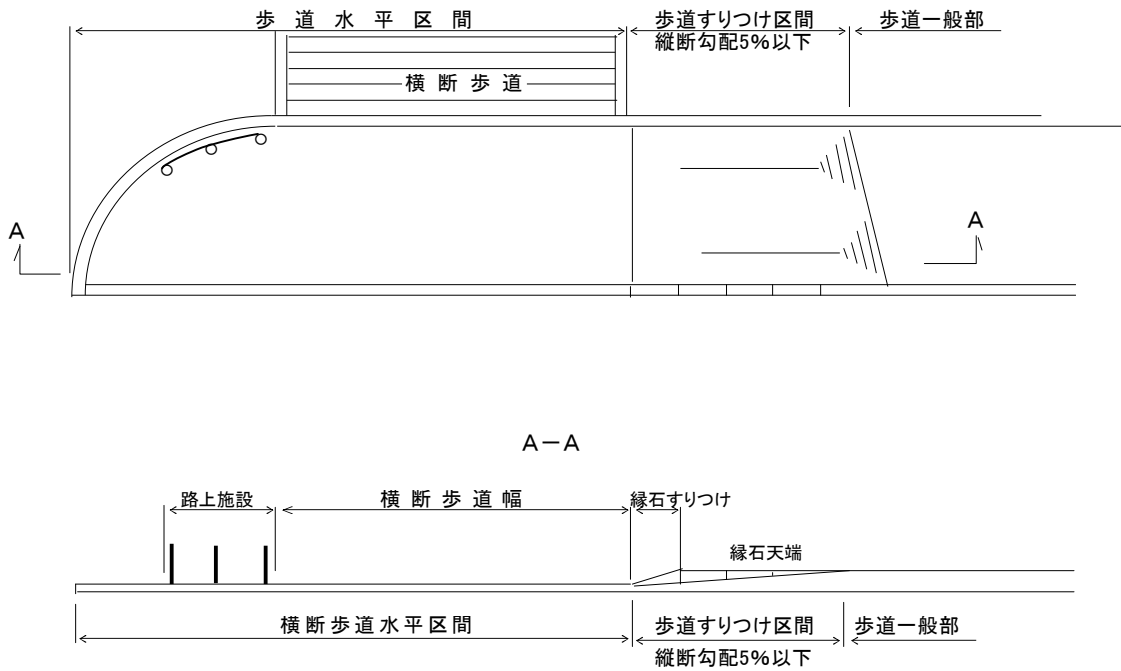
歩車道縁石Ⅱ型(15cm)

歩道幅員	すりつけ勾配=10.00%			すりつけ勾配=15.00%		
	水平部W2	すりつけ部W3	すりつけ部勾配	水平部W2	すりつけ部W3	すりつけ部勾配
2.0m	1.0 m	1.0 m	8.76 %	1.25 m	0.75 m	12.2 %
2.5m	1.5 m			1.75 m		
3.0m	2.0 m			2.25 m		

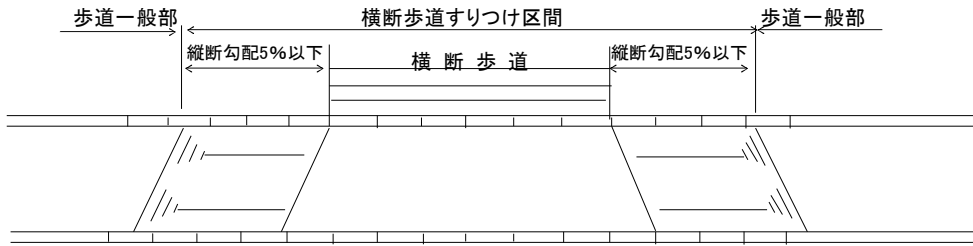
歩道等の全面切り下げを行う場合(図-12)



歩道等の全面切り下げを行う場合(図-13)
(横断歩道箇所)

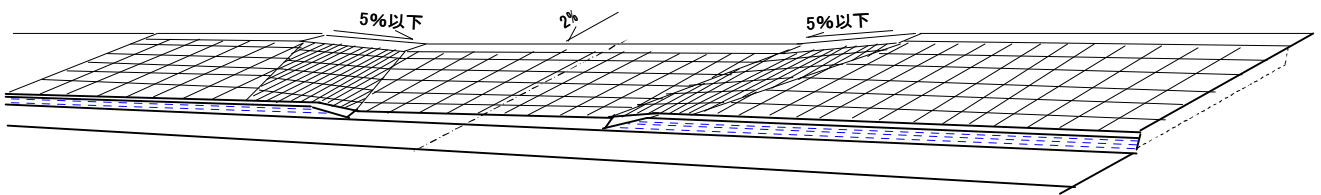


歩道等の全面切り下げを行う場合(図-14)
(交差点以外に横断歩道がある場合)

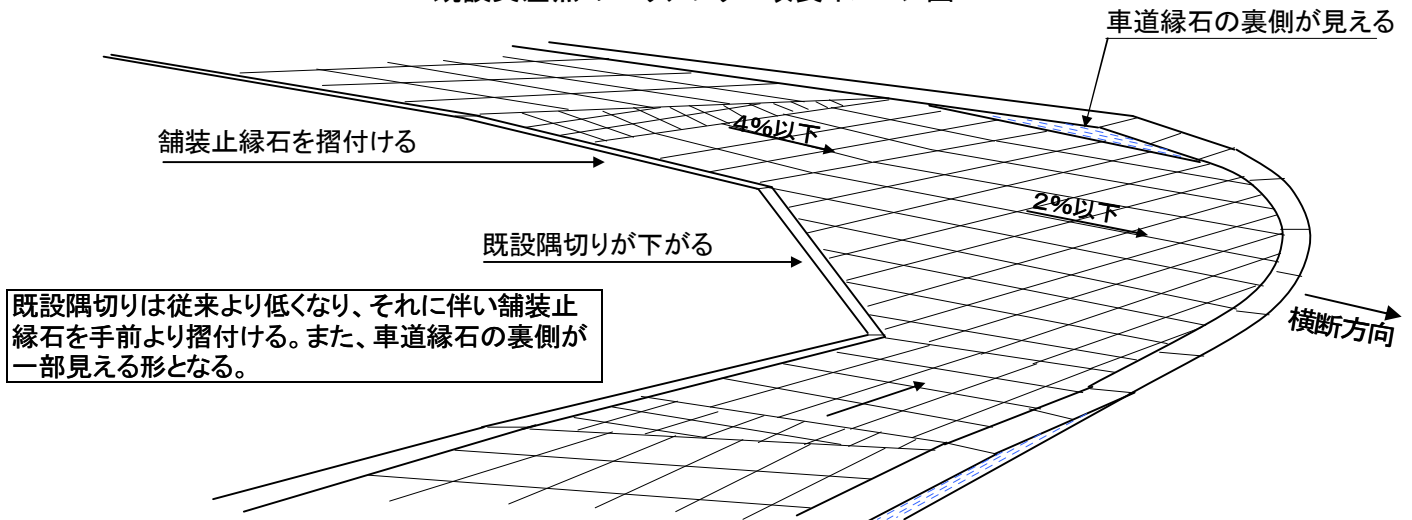


※ 歩道全面切り下げ時の低下部は、すりつけ部の横断勾配を設けないことから、縁石側の低下幅より台形状に広がる。
 ※ 車道に縦断勾配がある場合は左右のすり付け形状は非対称となる。

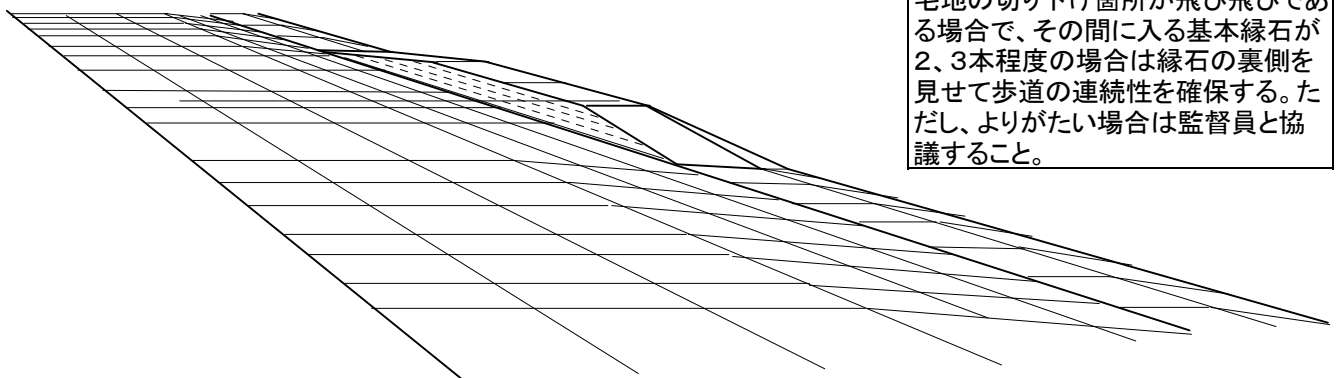
全面切り下げのイメージ図
(車道側から見たイメージ)



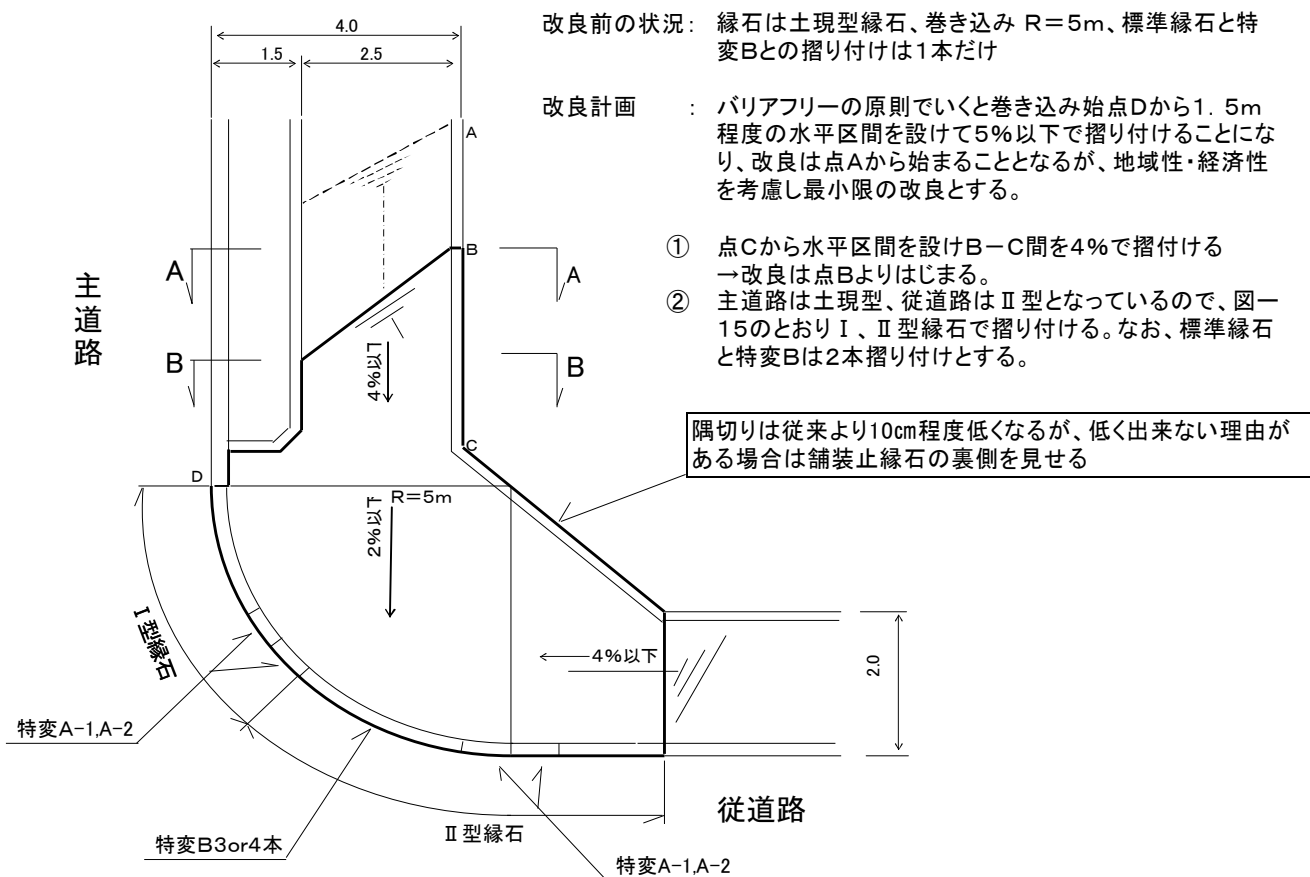
既設交差点のバリアフリー改良イメージ図



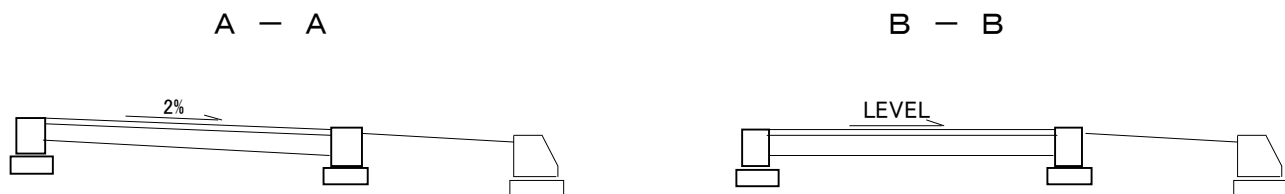
宅地出入り口箇所の歩道イメージ図



既設交差点のバリアフリー改良例 (図-15)



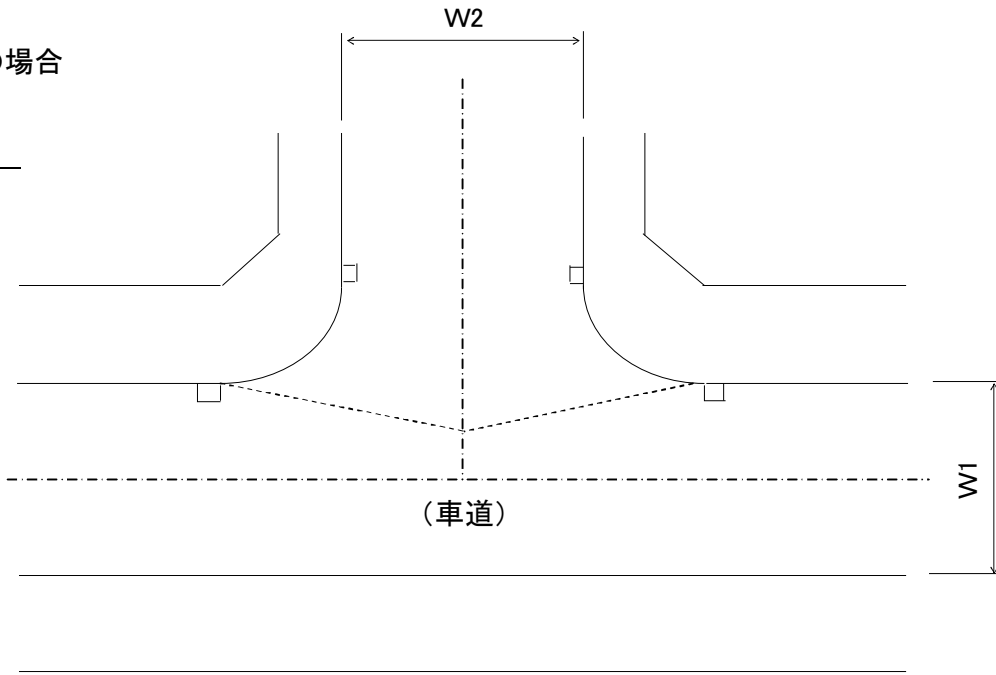
断面図



取付け道路巻き込み部摺り付け方法(一般市道の場合)

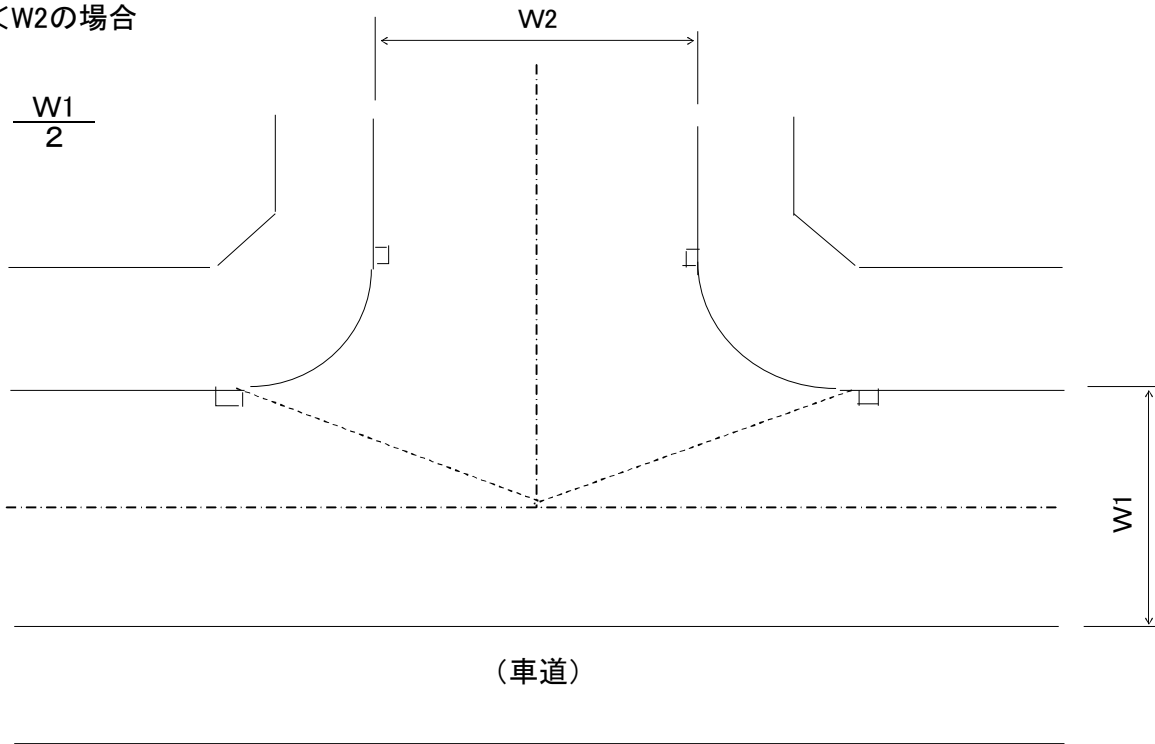
W1 > W2の場合

$$L = \frac{W1}{4}$$

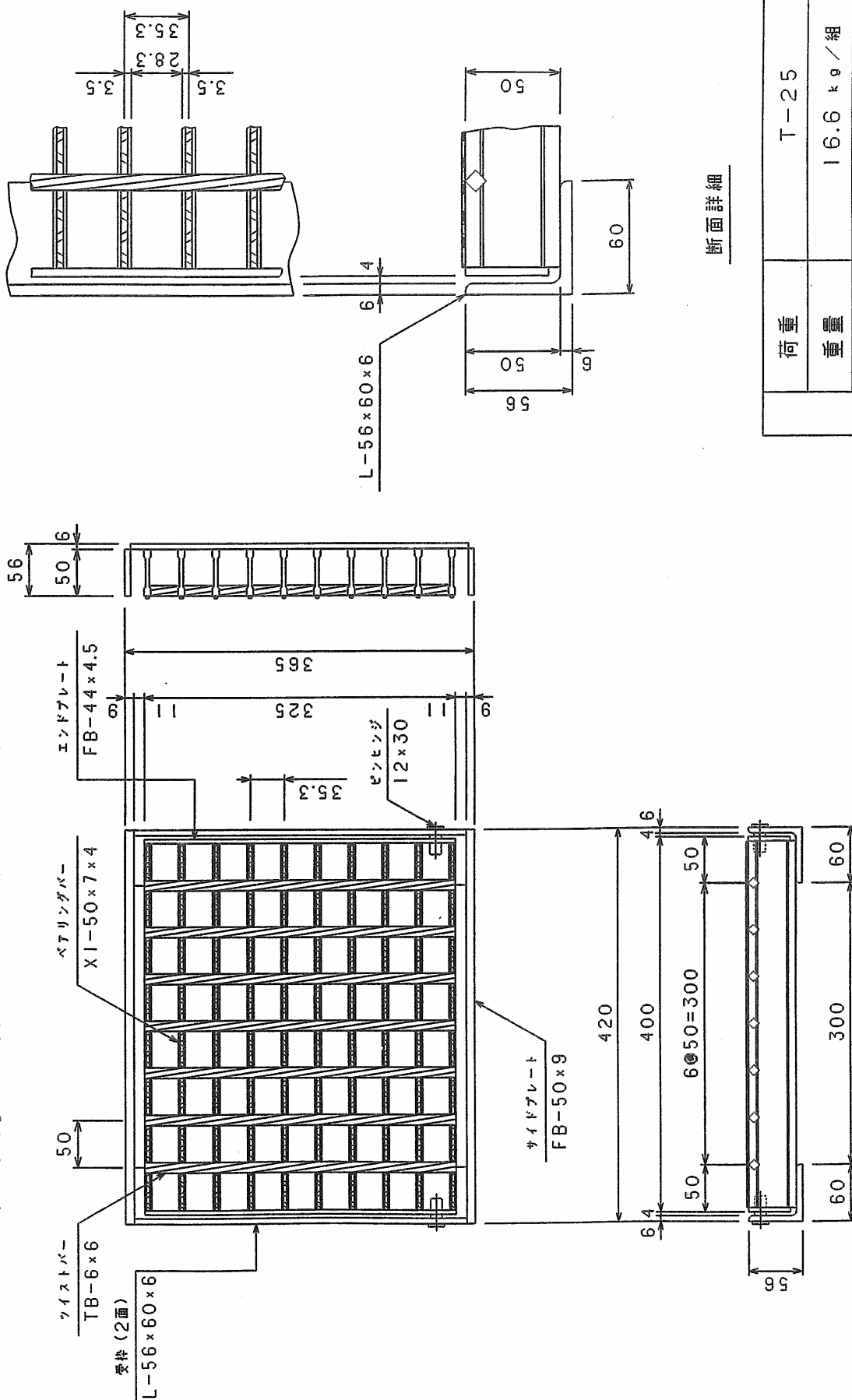


W1 < W2の場合

$$L = \frac{W1}{2}$$

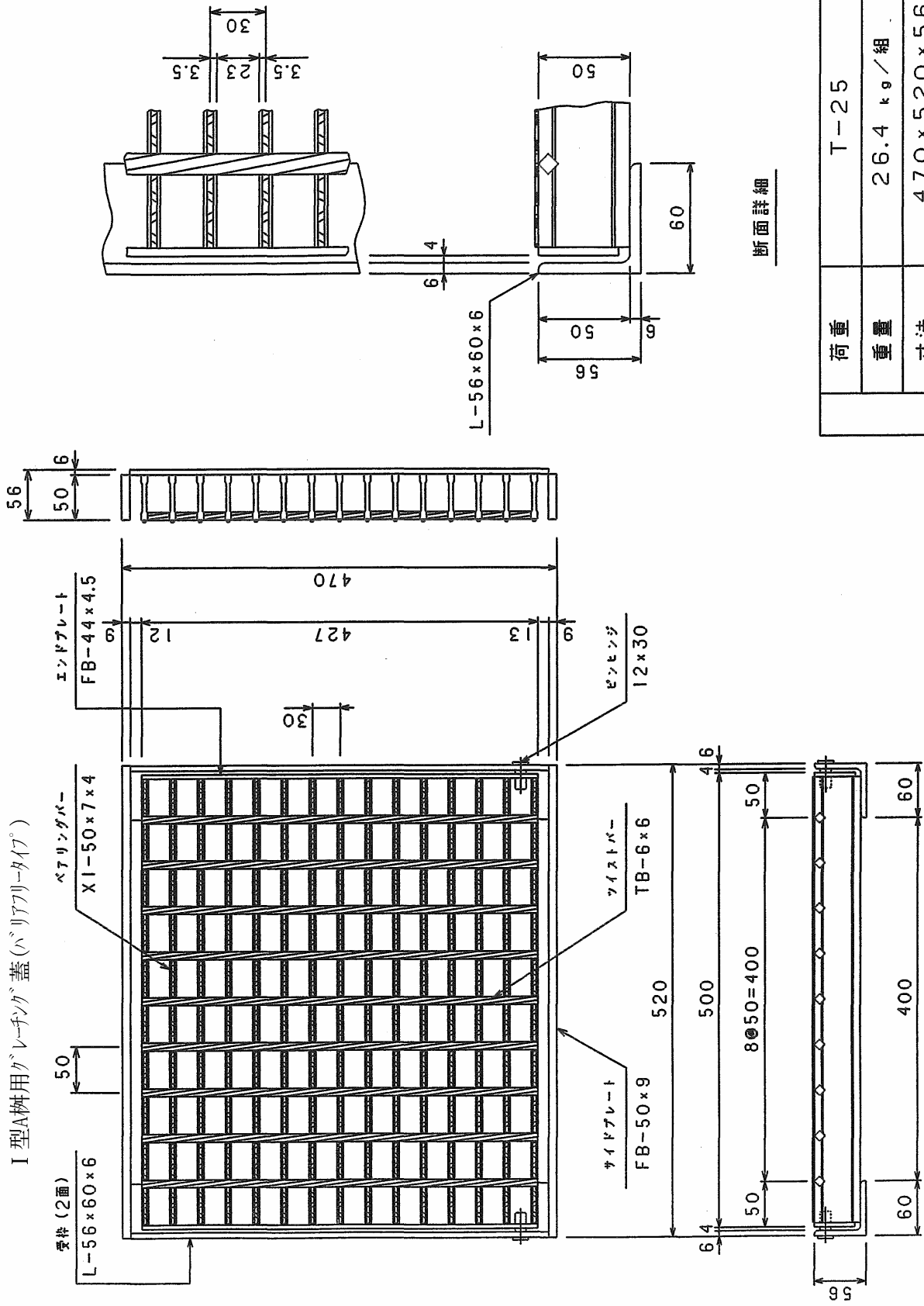


苫小牧市J-500型柵用グレーティング蓋(ハリアリタイプ)

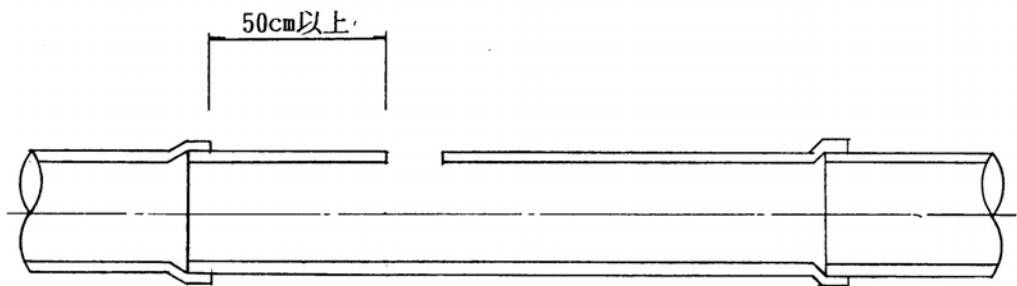
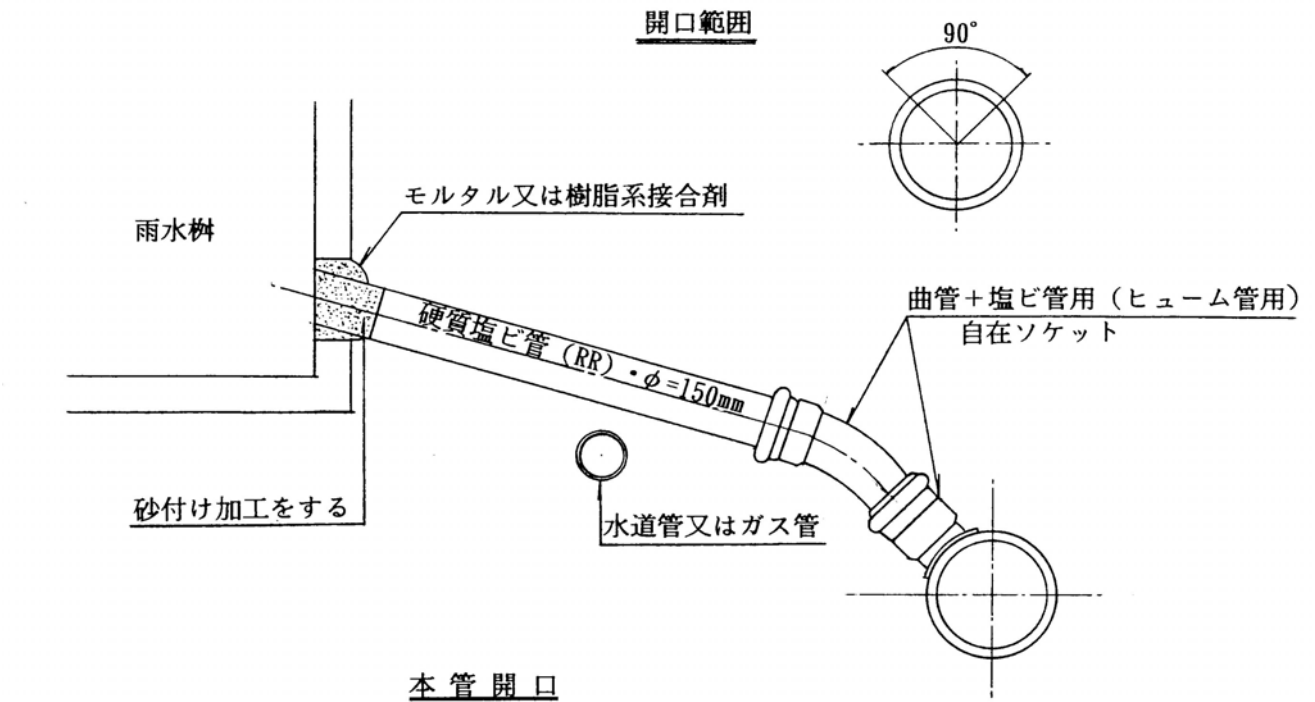


荷重	T-25
重量	16.6 kg/組
寸法	365×420×56
型式	X5R2型

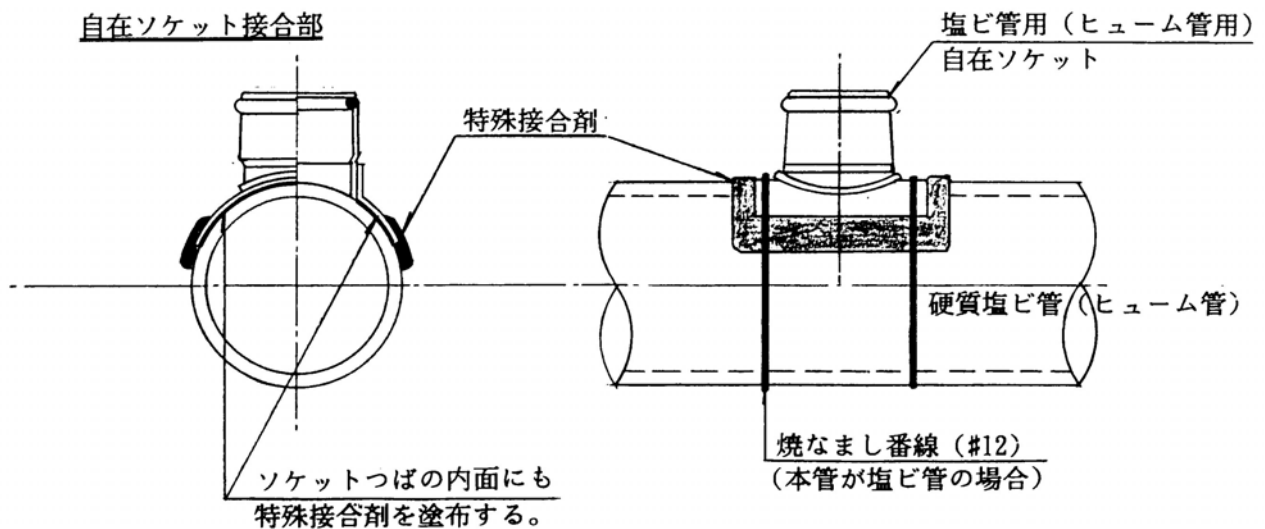
I型A柵用グレーチング蓋 (バリアリアタイプ)



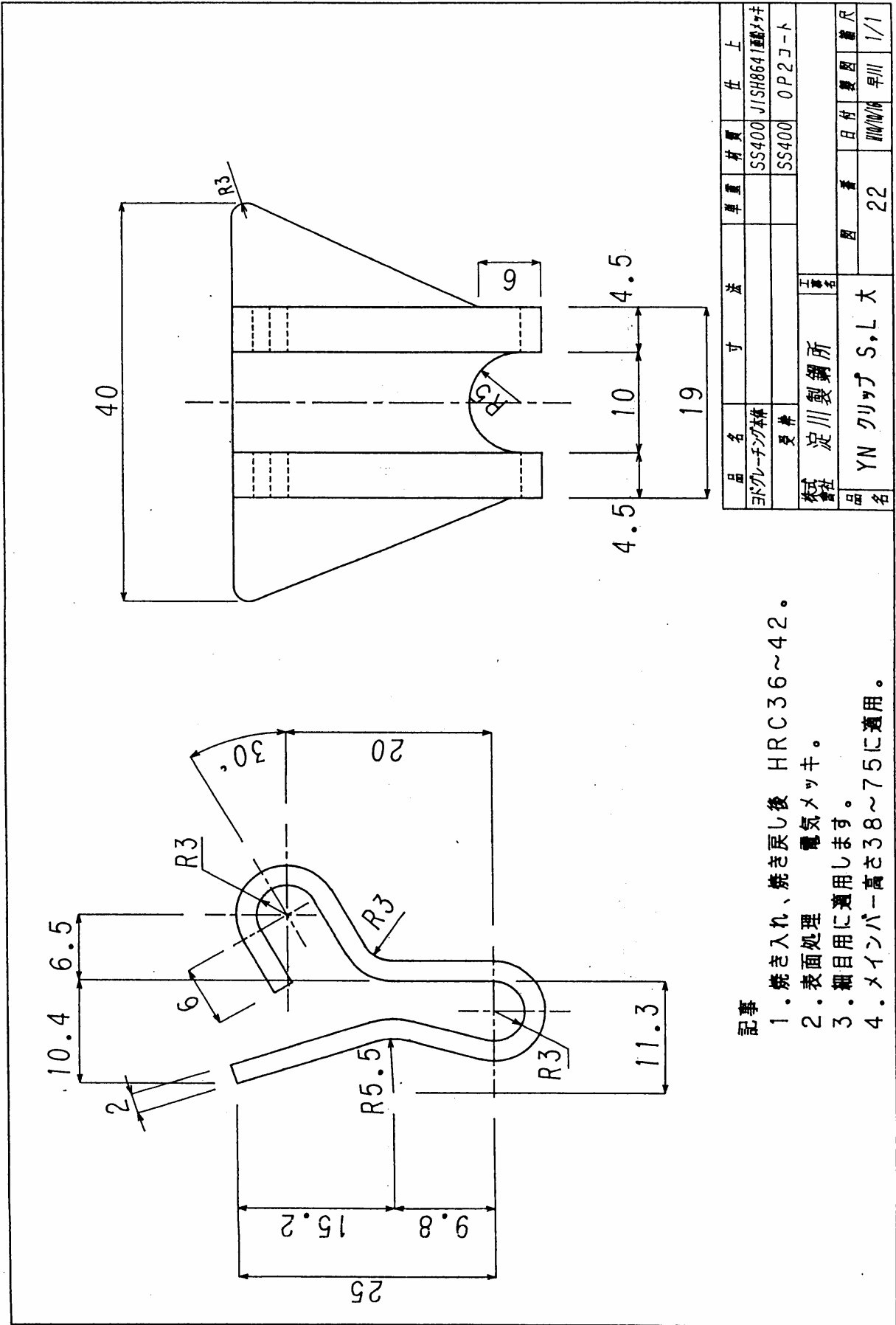
荷重	T-25
重量	26.4 kg/組
寸法	470 x 520 x 56
型式	X5R1型



開口箇所は管端から50cm以内は避け、取付間隔は1m以上とする。
又、取付箇所数は本管1本につき1箇所を原則とする。



(別図-3)



記事

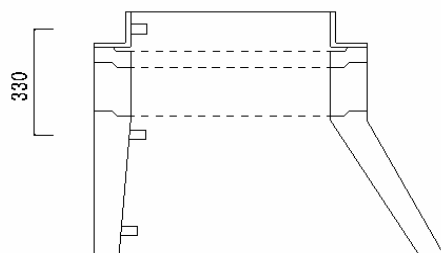
1. 焼き入れ、焼き戻し後 HRC36~42。
2. 表面処理 電気メッキ。
3. 細目用に適用します。
4. メインバー高さ38~75に適用。

マンホール(調整ブロック) 設置図

(別図-4)

※ 組立てマンホール

- ・ 5cmの調整ブロックは上段にまとめる事とし、原則として5cm1段+10cm1段以上設置する。
- ・ 足掛金物取り付け用調整ブロックは原則として切り欠きを上面にして設置する。



別添

ホタテ貝殻入り標示材仕様書

1 諸性能

標示用塗料は、JIS規格 K5665 3種1号の規格に適合し、かつ下表の規格に適合するものとする。

項 目		性 能
標 示 用 塗 料	配合割合	製品20kg中、下記に規定する粒径の消臭処理したホタテ貝殻粉砕物を3kg以上（15%以上）の割合で混合した製品であること。
	粒 径	粒径0.25mm～1.0mm（全量の85%以上が規格を満たし、かつ、1.0mm超のものが全量の3%以下であること。）
散 布 材		ガラスビーズ（JIS R3301 1号）と上記ホタテ貝殻粉砕物を重量比1：1（誤差範囲±5%以内）の割合で混合した製品であること。

2 施工上の留意点

(1) 標示用塗料

材料は、施工時に製品指定温度で加熱し、十分にかくはんすること。

(2) 散布材

幅15cm長さ1mにつき、30g以上の散布材を散布定着させること。